

## 子育て支援に関するおもな問い合わせ先

### 健康こども福祉課（健康福祉センター内）

☎0865-44-7114（FAX 44-7110）

### 社会福祉課（健康福祉センター内）

☎0865-44-7007（FAX 44-7110）

### 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内）

☎0865-44-7011（FAX 44-7602）

### 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内）

☎0865-44-7012（FAX 44-7602）

### 教育委員会事務局ひとづくり推進課（中央公民館内）

☎0865-44-7001（FAX 44-7602）

### 市民課（浅口市役所内）

☎0865-44-9042（FAX 44-2942）

### 金光総合支所

市民係 ☎0865-42-7301（FAX 42-5459）  
健康福祉係 ☎0865-42-7302

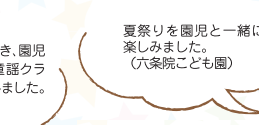
### 寄島総合支所

市民係 ☎0865-54-5113（FAX 54-3588）  
健康福祉係 ☎0865-54-5114

### ☀ 園庭開放の様子 ☀



焼き芋パーティのとき、園児と一緒にかもご童謡クラブさんと手遊びをしました。（寄島こども園）



夏祭りを園児と一緒に楽しみました。（穴家院こども園）



園児と一緒に虹の会さんの絵本読み聞かせに夢中になっていました。（鴨方東幼稚園）

発行・編集  
浅口市教育委員会事務局  
保育未来課  
☎0865-44-7011

# あさくち 子育て ガイドブック

浅口市  
令和6年4月版



# あさくち子育て応援サイト

子育て応援サイトでは、子育てを支援する制度、関連の施設・相談窓口など、子育てに関する幅広い情報を掲載しています。

★ HPアドレス  
<https://www.city.asakuchi.lg.jp/site/kosodateouen/>

★ QRコード



(スマートフォン用ページ)



## 子育て支援情報コーナー

子育て中の皆様に色々な子育て支援等の情報を提供できるように、子育て支援情報コーナーを中央公民館・健康福祉センター・金光公民館・ふれあい交流館「サンパレア」・つどいの広場「のびっ子」に設置しています。浅口市子育て通信やイベントのチラシなど、様々な情報紙を置いていますので、ご自由にお持ち帰りください。

★ 設置場所

- 中央公民館受付窓口横
- 健康福祉センター エレベーターホール前
- 金光公民館内金光さつき図書館入口前付近
- ふれあい交流館「サンパレア」受付窓口横
- つどいの広場「のびっ子」鴨方公民館内

- 住所：浅口市鴨方町鴨方2244-2
- 住所：浅口市鴨方町鴨方2244-26
- 住所：浅口市金光町占見新田790
- 住所：浅口市寄島町16091-23
- 住所：浅口市鴨方町鴨方1190-2



### 子育て応援メール (メール配信サービス)

市から子育て情報や防災、緊急情報等を登録アドレスにメール配信します。毎週水曜日に子育てに役立つ情報をお届けしています。



/登録はこちらから/



### 子育てサポートカレンダー

**妊娠がわかったら**

- 妊娠届・母子健康手帳 ..... 6
- 出産・子育て応援事業 ..... 6
- 妊婦一般健康診査 ..... 6
- マタニティクラス ..... 6
- 妊婦相談・訪問 ..... 6
- パパママ・サポート119 ..... 6
- ほっとパーキングおかやま ..... 7
- ももっこカード ..... 7
- 産前産後期間の国民年金保険料の免除 ..... 7
- 産前産後期間の国民健康保険税の免除 ..... 7
- 産科医療補償制度 ..... 7

**赤ちゃんが生まれたら**

- 出生届 ..... 8
- 児童手当 ..... 8
- 子ども医療費の助成 ..... 8
- 未熟児養育医療 ..... 8
- 出産育児一時金 ..... 9
- 産婦・新生児・乳児訪問 ..... 9
- 育児相談 ..... 9
- 赤ちゃん訪問 ..... 9
- 離乳食教室 ..... 9

**お子さんとお母さんのヘルスケア**

- 産婦健康診査 ..... 10
- 新生児聴覚検査 ..... 10
- 乳児一般健康診査 ..... 10
- 産後ケア ..... 10
- 乳幼児健診 ..... 11
- 予防接種 ..... 12
- 食育 ..... 13
- 子どもに起こりやすい事故 ..... 14
- 赤ちゃんの駅 ..... 14

**妊娠を希望されている方へ**

- 風しん予防接種費用助成制度 ..... 15
- 不育治療費の助成 ..... 15

**ひとり親家庭のために**

- 児童扶養手当 ..... 16
- ひとり親家庭等医療費 ..... 16
- JR通勤定期乗車券の割引 ..... 16
- 高等職業訓練促進給付金 ..... 16
- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 ..... 16
- 遺児激励金 ..... 16
- 寡婦・寡夫控除 ..... 16

**お子さんの発達に不安や悩みをお持ちの方へ**

- 相談・支援 ..... 17
- すこやか発達相談 ..... 17
- ももっこ教室 ..... 17
- 児童相談所特別相談 ..... 17
- 家庭児童相談 ..... 17
- 発達障害相談 ..... 17
- にじいろばらそる ..... 17
- 手帳の交付 ..... 18
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳  
手当の給付 ..... 18
- 児童福祉年金・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

- 福祉支援のサービス ..... 18
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス・医療型児童発達支援
- ・保育所等訪問支援・日中一時支援・移動支援
- 医療費助成 ..... 18
- ・自立支援医療費(育成医療)・小児慢性特定疾患医療費
- あそぼう! でかけよう!**
- 子育て支援拠点事業 ..... 19
- 親子クラブ(つくし会・ひよこ会) ..... 20
- 園庭開放・絵本の読み聞かせ ..... 20
- 幼児教育・保育の無償化**
- 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育等を利用するお子さん ..... 21
- 新制度に移行していない幼稚園を利用するお子さん ..... 21
- 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育を利用するお子さん ..... 21
- 認可外保育施設等を利用するお子さん ..... 21
- 就学前の障がい児の発達支援を利用するお子さん ..... 22
- 幼児教育・保育の無償化の範囲と対象 ..... 22
- 幼稚園、認可保育所、認定こども園等の食材料費(給食費)について ..... 22
- 子育て応援サポート**
- 一時預かり事業(一般型) ..... 23
- 病児・病後児保育事業 ..... 23
- 子育て短期支援事業(ショートステイ) ..... 23
- ファミリー・サポート・センター事業 ..... 24
- 子育てコンシェルジュ ..... 24
- 認可保育所・認定こども園・小規模保育施設・幼稚園**
- 認可保育所への入所 ..... 25
- 認定こども園への入園 ..... 25
- 小規模保育施設への入所 ..... 26
- 延長保育事業 ..... 26
- 認定こども園一時預かり事業(幼稚園型) ..... 26
- 実費徴収に係る補足給付事業 ..... 26
- 公立幼稚園への入園 ..... 27
- 公立幼稚園預かり保育 ..... 27
- 小学校・中学校**
- 放課後児童クラブ ..... 28
- 就学援助 ..... 28
- 浅口市大筋塾(適応指導教室) ..... 28
- ことばの教室(言語障害通級指導教室) ..... 29
- 青少年育成センター ..... 29
- あすなる教室(自閉症・情緒障害通級指導教室) ..... 29
- 教育相談 ..... 29
- 児童虐待**
- 児童虐待防止 ..... 30
- 相談窓口**
- 無料法律相談 ..... 31
- 人権・行政相談 ..... 31
- 出張ハローワーク ..... 31
- 保育所等における不適切な保育の相談窓口 ..... 31
- 親子のための相談LINE ..... 32
- 民生委員・児童委員 ..... 32
- よりそいホットライン ..... 33
- 施設マップ・一覧** ..... 34・35



# 子育てサポートカレンダー

	妊 娠	0か月～	1～2か月	3～4か月	5～6か月	7～11か月	1 歳	1歳6か月	2 歳	3 歳	3歳6か月～5歳	小学生～中学生	～18歳	
手 続 当 助 成 金	●母子健康手帳の交付 ▶P6	●出産応援ギフト・浅口あんしん出産給付金(出産・子育て応援事業) ▶P6	●出生届(生まれた日を含めて14日以内) ▶P8	●児童手当(0歳～中学校修了前まで) ▶P8	●子ども医療費の助成(0歳～中学校修了前まで) ▶P8	●未熟児養育医療給付(0～1歳未満) ▶P8	●出産育児一時金 ▶P9	●子育て応援ギフト・浅口あんしん子育て給付金(出産・子育て応援事業) ▶P6	必要な手続きは済んでいますか？ もう一度ご確認ください。					
健 診	●妊婦一般健康診査 ▶P6	●産婦健康診査 ▶P10 ●新生児聴覚検査 ▶P10		●乳児健診(3～4か月ごろ) ▶P11	●乳児一般健康診査 (満1歳の誕生日の 前日までのお子さん) ▶P10		●1歳児すくすく教室 (9～11か月ごろ) ▶P11	●1歳6か月児健診 (1歳6～7か月ごろ) ▶P11	●2歳6か月児歯科健診 (2歳5～7か月ごろ) ▶P11	●3歳児健診(3歳5～7か月ごろ) ▶P11				
予 防 接 種 ▶P12			●ヒブ(インフルエンザ菌b型)(2か月～5歳未満)	●小児用肺炎球菌(2か月～5歳未満)	●B型肝炎(1歳未満)	●BCG(1歳未満)	●4種混合(2か月～7歳6か月未満)	●日本脳炎 第1期 (6か月～7歳6か月未満)	●MR(麻しん・風しん)第1期(1～2歳未満)	●水痘(水ぼうそう)(1～3歳未満)	●2種混合 (11～13歳未満)	●日本脳炎 第2期 (9～13歳未満)	●MR(麻しん・風しん)第2期 (幼稚園・保育園の年長児)	●子宮頸がん予防(HPV) (小学6年生～高校1年生 相当の女子)
訪 問	●妊婦訪問 ▶P6	●産婦・新生児・乳児訪問(保健師等) ▶P9 ●赤ちゃん訪問(愛育委員) ▶P9												
知 識 を 得 る ・ 相 談 す る ・ 友 達 を つ く る	●マタニティクラス ▶P6 ●妊婦相談・訪問 ▶P6	●子育てコンシェルジュ ▶P24 ●産後ケア ▶P10 ●育児相談 ▶P9 ●園庭開放 ▶P20 ●子育て支援拠点事業 ▶P19 ●にじいろばらそる ▶P17 ●親子クラブ ▶P20 ●絵本の読み聞かせ(図書館) ▶P20		●離乳食教室 (5～8か月ごろ) ▶P9			●すこやか発達相談 ▶P17 ●ももっこ教室 ▶P17 ●児童相談所特別相談 ▶P17	●発達障害相談 ▶P17		●家庭児童相談 ▶P17 ●教育相談 ▶P29				
	●パパママ・サポート119 ▶P6													

健診や予防接種を  
計画的に受けましょう。

令和6年4月1日から、4種混合に  
ヒブ感染症が加わった5種混合  
ワクチンが接種できます。

一人がかかえこまないで。  
子育て応援しています。

# 妊娠がわかったら

浅口市では、安心して出産を迎えていただくため、様々な支援を行っています。

**問い合わせ先** 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

## 妊娠届・母子健康手帳

妊娠届出のあった妊婦さんに対し、母子健康手帳及び母子保健ガイドを交付します。

**\*転出を予定されている方へ・・・**

転出予定者は、「母子保健ガイド」の依頼票を転出先の市区町村で交換してください。

**届出窓口** 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

## 出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体として行う事業です。

**【伴走型相談支援】** 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じます。

- ①妊娠届出時に保健師等による面談・アンケート実施
- ②妊娠8か月頃にアンケート実施・希望者に面談
- ③出生届出時や概ね4か月以内に行う赤ちゃん訪問時に保健師等と面談・アンケート実施

**【経済的支援】** 出産や子育てにかかる費用の負担軽減を図ります。

《出産・子育て応援給付金事業》

- ①妊婦1人につき出産応援ギフトとして現金5万円支給
- ②生まれたお子さま1人につき子育て応援ギフトとして現金5万円支給
- ※①②ともに保健師等による面談後に申請を受け付けます。

《浅口あんしん出産・子育て給付金》

**【対象者】** 申請時点において、浅口市に住居登録のある方

- ①妊婦1人につき浅口あんしん出産給付金として現金2万円支給
- ②生まれたお子さま1人につき浅口あんしん子育て給付金として現金3万円支給

## 妊婦一般健康診査

妊娠中の定期健康診査について一部費用助成します。

**【内容】** 妊婦一般健康診査14回、超音波検査4回、血液検査2回、クラミジア検査1回、B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査1回

※福山市近隣を除く県外の医療機関、また浅口市が契約している助産院以外で受診する場合は、一旦お支払いください。後日市へ申請により助成します。

## マタニティクラス ※要予約

妊婦さんとその家族が安心して赤ちゃんを迎えるための教室です。妊婦さん同士の交流の場にもなっています。

日程等の詳細は、市の広報紙、浅口市健康づくりガイド「妊娠～親子の健康づくり編」をご確認ください。

## 妊婦相談・訪問

妊娠・出産・育児に関して、保健師・管理栄養士が随時相談に応じます。家庭訪問もしています。

## パパママ・サポート119

妊娠の方が分娩状態となり、周囲にサポートが得られない場合、事前届出情報を基に、救急車でかかりつけの産科医療機関へ迅速に搬送します。

- 【対象】** ①笠岡地区消防組合管内(笠岡市・浅口市(金光町を除く)・里庄町)に住居票がある妊婦  
②里帰り出産のため笠岡地区消防組合管内に帰省している妊婦



妊娠がわかったら

## ほっとパーキングおかやま

妊娠7か月～産後1年の妊産婦が申請でき、「ほっとパーキング利用証」を車内掲示することで、車いすマーク駐車場などを利用できます。

障害のある方や難病の方、歩行が困難な方も利用できます。

**【必要書類】** 母子健康手帳

**問い合わせ先** 社会福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7007

金光総合支所 ☎42-7302

寄島総合支所 ☎54-5114



## ももっこカード

妊婦さんや18歳未満のお子さんがある家庭の方が、全国の協賛店で「ももっこカード」を提示すると、料金割引等の子育て支援サービスが受けられます。

協賛店については、岡山県のポータルサイト「おかやまはぐくまーれ」をご覧ください。

3人以上のお子さんがいて、一番下のお子さんが小学生以下の家庭の場合、「多子世帯用ももっこカード」を交付します。

**【必要書類】** お子さんの健康保険証もしくは母子健康手帳

**問い合わせ先** 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

金光総合支所 ☎42-7302

寄島総合支所 ☎54-5114



令和6年1月15日から、対象となるお子さんの年齢を拡大するとともに、新たに「ももっこカードアプリ版」の運用が開始されました。ももっこカードアプリ版は、スマートフォンでのカード表示に加え、現在地からの協賛店を検索できるなど、アプリならではの機能を備えて、より便利にご利用いただけます。なお、現在発行しているももっこカードも当分の間、使用することができます。詳細は、岡山県子ども未来課のホームページをご覧ください。

## 産前産後期間の国民年金保険料の免除

産前産後の一定期間について国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から申請可能です。

**問い合わせ先** 倉敷西年金事務所 ☎086-523-6395 本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042

金光総合支所 ☎42-7301

寄島総合支所 ☎54-5113

## 産前産後期間の国民健康保険税の免除

産前産後の一定期間について国民健康保険税が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

**問い合わせ先** 本庁税務課（浅口市役所内） ☎44-9040

金光総合支所 ☎42-7301

寄島総合支所 ☎54-5113

## 産科医療補償制度

産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産し、万一、赤ちゃんが分娩に関連して重度脳性まひとなった場合に、経済的補償を提供するとともに、脳性まひ発症の原因分析が行われます。

産科医療補償制度の申請期限は、お子さんの満1歳の誕生日から満5歳の誕生日までです。

**問い合わせ先** 産科医療補償制度専用コールセンター

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

☎0120-330-637





# 赤ちゃんが生まれたら

## 手続き・助成などについて

赤ちゃんが生まれたら、いろいろな手続きがあります。忘れずに手続きをしてください。

### 出生届

生まれた日を含め14日以内にお子さんの本籍地か出生地または届出人の所在地の市区町村へ届出てください。

【必要書類】 出生届（出生証明書）・母子健康手帳

問い合わせ先 本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042  
金光総合支所 ☎42-7301 寄島総合支所 ☎54-5113

### 児童手当

日本国内に居住し、中学校卒業までの児童を養育している方に申請月の翌月分から支給します。出生や転入等の翌日から数えて15日以内に申請をしてください。

#### 〈保育所保育料等の児童手当からの特別徴収〉

保育料等の未納がある場合、児童手当から天引きします。なお児童手当の支給は原則口座振込ですが、保育料等未納がある受給者は窓口支給になる場合があります。

【必要書類】・受給資格者……健康保険証・通帳(受給資格者名義)  
マイナンバーカード(個人番号カード)  
(※個人番号通知カードの場合、運転免許証などの本人確認書類が必要)  
・配偶者のマイナンバー(個人番号)の分かるもの

問い合わせ先 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114  
金光総合支所 ☎42-7302 寄島総合支所 ☎54-5114

### 子ども医療費の助成

満18歳までのお子さんの保険診療の自己負担額全額を助成します。（満年齢とは、誕生日の前日となります。例：4月1日生まれの方は、前日の3月31日までが有資格期限となります。）

【必要書類】 [出生の方]  
・お子さんの健康保険証  
[転入の方]  
・お子さんの健康保険証  
・所得・課税証明書もしくはマイナンバーカード(個人番号カード)  
または個人番号通知カード  
※いずれもお子さんの健康保険証の被保険者様のものご持参ください。

問い合わせ先 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114  
金光総合支所 ☎42-7302 寄島総合支所 ☎54-5114

### 未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、養育のため病院等に入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を公費負担します。

問い合わせ先 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114



赤ちゃんが生まれたら

### 出産育児一時金

ご加入の医療保険より、被保険者や被扶養者である家族が出産した時の出産費として、出産育児一時金が支給されます。

問い合わせ先 ご加入の医療保険へ  
※国民健康保険加入者は本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042  
金光総合支所 ☎42-7301  
寄島総合支所 ☎54-5113

### 訪問・相談・教室などについて

問い合わせ先 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

### 産婦・新生児・乳児訪問

お子さんが生まれたら、保健師等が家庭訪問し、体重測定や健診の案内、予防接種の説明等を行います。

### 育児相談 ※要予約

毎月1回、保健師・管理栄養士が妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じます。

### 赤ちゃん訪問

愛育委員の訪問の同意をいただいた生後約4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、母子の状況確認や、子育て支援に関する情報提供を行います。

### 離乳食教室 ※要申込

1歳未満のお子さんがある保護者を対象に、管理栄養士が離乳食のお話と調理の実演・個別相談を行います。



# お子さんとお母さんのヘルスケア



## 生後0～12か月未満のお子さんとそのお母さんの検査・健診・サービスなど

**問い合わせ先** 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

### 産婦健康診査

産後のお母さんの心身の健康状態を確認する産婦健康診査の一部費用を助成します。母子保健ガイドに依頼票を添付しています。

**【対象】** 産後2週間ごろのお母さん  
産後1か月ごろのお母さん（計2回）

### 新生児聴覚検査

県内で検査希望の場合は、母子保健ガイドに添付の依頼票で、自己負担2,700円で産科医療機関にて検査が受けられます。

**【対象】** 生後6か月ごろまでのお子さん

### 乳児一般健康診査

県内の医療機関で健康診査が2回無料で受けられます。母子保健ガイドに依頼票を添付しています。福山市近隣にも利用できる医療機関があります。

**【対象】** 満1歳の誕生日の前日までのお子さん

### 産後ケア ※申請前に助産院へ連絡し、利用予定日を仮予約してください。

市指定の助産院で宿泊や通所により、母子の健康相談、乳房の手当、授乳・沐浴指導、育児相談等が受けられます。利用料金の一部を助成します。

**【対象】** 産後1年未満のお母さんとお子さん

**【回数】** ①ショートステイ（宿泊）型（1泊2日を1単位）  
②通所（日帰り）型（1日を1単位） } 通算6単位以内  
③母乳ケア型：3回まで

## 乳幼児の健康づくり

### 乳幼児健診

※対象のお子さんには健診日の約3週間前に案内と問診票を郵送します。

**【実施場所】** 浅口市健康福祉センター

**【日時】** 市の広報紙、浅口市健康づくりガイド（妊娠～親子の健康づくり編）をご覧ください。

### 乳児健診

**【生後3～4か月ごろ】** 問診、身体計測、内科診察、育児相談、離乳食のお話

### 1歳児すくすく教室

**【生後9～11か月ごろ】** 問診、身体計測、育児・離乳食相談、歯磨きの仕方など歯のお話

### 1歳6か月健診

**【1歳6～7か月ごろ】** 問診、身体計測、内科・歯科診察、歯磨き指導、栄養相談（希望者）

### 2歳6か月児歯科健診

**【2歳5～7か月ごろ】** 問診、身体計測、歯科診察、歯磨き指導、フッ素塗布（希望者）、栄養相談（希望者）、児童指導員による発達相談（希望者）

### 3歳児健診

**【3歳5～7か月ごろ】** 問診、身体計測、内科・歯科診察、歯磨き指導、尿検査、眼の検査







## 予防接種

★定期接種（全て医療機関で受ける個別接種です）

【対象年齢】：予防接種法によって接種が定められている年齢で、標準的な接種期間を過ぎてもこの期間内であれば、原則無料で接種できます。

【標準的な接種期間】：**予防効果と安全性の面から、それぞれの予防接種を受けることが推奨されている時期**です。なるべく、この時期の早い段階で接種するよう心がけましょう。

種類	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔	その他	他の予防接種との間隔	
ロタウイルス感染症	ロタリックス(1価ワクチン) 生後6週0日後～24週0日後	(初回接種) 生後2か月～ 出生14週6日後	2回	27日以上あける	対象:令和2年8月1日以降 生まれのお子さん		
	ロタテック(5価ワクチン) 生後6週0日後～32週0日後		3回				
Hib (ヒブ) 感染症	初回 生後2か月～5歳未満 追加	生後2か月～ 7か月未満で開始	3回	27日以上あける	※Hib(ヒブ)感染症と小児用肺炎球菌感染症は、初回接種の開始時期により、接種回数が異なることがあります。(詳細はかかりつけ医にご相談ください) ※できるだけ標準的な接種期間に開始し、接種もれに注意してください。	制限なし	
		初回終了後 7か月～13か月あける	1回				初回終了後7か月以上あける
小児用肺炎球菌感染症	初回 生後2か月～5歳未満 追加	生後2か月～ 7か月未満で開始	3回	27日以上あける	※できるだけ標準的な接種期間に開始し、接種もれに注意してください。	制限なし	
		生後12か月～ 15か月未満	1回				初回終了後60日以上あけ、かつ生後12か月以降
B型肝炎	1回目 2回目 3回目	1歳未満	3回	1回目終了後27日以上あける 2回目終了後139日以上あける (2回目終了後6日以上あける)	母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けたお子さんは定期接種の対象外となります。	制限なし	
							生後2か月～ 9か月未満
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1期 初回 1期 追加	生後2か月～ 12か月未満	3回	20日以上あける	令和6年4月1日から、四種混合にHib(ヒブ)感染症が加わった五種混合ワクチンが接種できます。	制限なし	
		1期初回終了後 12か月～18か月あける	1回				1期初回終了後 6か月以上あける
BCG	1歳未満	生後5か月～ 8か月未満	1回	—		制限なし	
水痘 (水ぼうそう)	1回目 2回目	生後12か月～ 36か月未満	生後12か月～ 15か月未満	1回	すでに水痘にかかったことがある方は定期接種の対象外になります。	注射生ワクチンの場合 27日以上	
			1回目終了後 6か月～12か月あける	1回			1回目終了後3か月以上あける
MR (麻疹 風疹)	1期 2期	生後12か月～24か月未満	1回	—	1歳になったら早めに接種を	制限なし	
		5～7歳未満であって、小学校就学前の1年間 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)	1回	—			
日本脳炎	1期 初回 1期 追加 2期	生後6か月～ 9か月未満	3歳	2回	6日以上あける	制限なし	
		9歳～13歳未満	9歳	1回	—		
		11歳～13歳未満	11歳	1回	—		
2種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	11歳～13歳未満	11歳	1回	—	制限なし	
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年～高校1年に相当する年齢の女子	中学1年	2回 3回	サーバリックス(2価) ガーダシル(4価) シルガード9(9価)	ワクチンの種類、接種開始年齢によって、接種回数・接種間隔が異なります。詳細は市ホームページをご参照ください。	制限なし	

- ※予防接種制度は今後変更される場合もあります。市のホームページや広報紙等でご確認ください。
- ※法律で定められた対象年齢や接種間隔から外れた予防接種は法律に基づかない接種になるため**全額自己負担**となり、健康被害に対する救済方法などが変わります。必ず定められた年齢・間隔で接種してください。
- ※定期予防接種の対象であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で接種を受けられなかった場合、接種を受けられるようになってから2年以内の間は予防接種を受けることができますようになりました。(ただし、「長期にわたり療養を必要とする疾病」とは、厚生労働省で定める疾病その他厚生労働省で定める特別の事情があることに限ります。)詳しいことは、健康こども福祉課（電話0865-44-7114）へお問い合わせください。

問い合わせ先 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

## 食育

乳幼児期は、食生活の基本をつくる大切な時期です。  
 子どもの健やかな心と身体の発達には「食」は欠かせません。  
 食べる意欲を大切に、豊かな食の体験を積み重ねていくことで、生涯に渡って健康で楽しい食生活を送ることができます。

### 食事の基本パターン

**主食**  
穀類で糖質からのエネルギーを

**主菜**  
良質なたんぱく質を脂肪はひかえめに

**副菜**  
ビタミン・ミネラル食物繊維を十分に

**果物**  
（ジュースやイオン飲料ではなく、お茶や水で水分補給をしましょう。）

**乳製品**  
カルシウムを十分に

**水分**  
塩分・糖分はひかえめに

### ☆おなかがグー！ カラダで感じるおいしい時間

幼い頃からぐっすり眠って、たっぷり遊び、空腹を感じられるようになれば、次第に食欲や生活のリズムが健康には大切であることがわかるようになります。1日3回の「いただきます・ごちそうさま・ありがとう」でメリハリのある生活をしましょう。

### ☆おやつ（間食）も食事の一部です

「おやつ」＝「甘いもの」ではありません。チョコレート、クッキー、あめなどの甘いお菓子は極力避けましょう。糖分の多いおやつをたくさん摂ったり、だらだらと食べる習慣は、むし歯や偏食、食欲不振に影響することがあります。おやつは時間を決めて1歳～2歳は1日2回まで、3～5歳は1日1回までとしましょう。

### ☆家族で楽しく食事をしましょう

家族揃っての食事は、家族団らんを楽しめるだけでなく、伝統的な食文化やマナー、感謝の心を伝えることができます。  
 幼い頃からみんなで食べる楽しさを体験していると、人の気持ちにも関心を持ち、思いやりの心も育まれます。子どもと一緒に食事の準備や片づけをし、家族のコミュニケーションをはかる楽しい時間を作りましょう。

厚生労働省「食からはじまる健やかガイド」参考  
 「浅口市健康・食育推進計画」参考

## 市内での食育

- 幼稚園・保育所・こども園**  
毎日の保育や食事をとおしているいろいろな食に関する体験活動が行われています。
- 保健事業**  
健診の時や離乳食教室などで食に関する相談が受けられます。
- ボランティア**  
地域では栄養委員などのボランティアによる活動として小学生の料理教室なども随時行われています。

お子さんとお母さんのヘルスケア

## 子どもに起こりやすい事故

子どもの発達に応じた周りの対応によって防げる事故もあります。家族全員で事故防止につとめましょう。

月・年齢	起こりやすい事故	事故の主な原因と対策
新生児	周囲の不注意によるもの 窒息	・誤って上から物を落とす ・上の子が抱き上げてけがさせたり、物を食べさせたりする ・まくらや柔らかい布団に顔が埋もれる（硬めの布団等を使い、仰向けに寝かせる）
1～6か月	転落 やけど	・ベッドやソファ、抱っこひも、ベビーカーなどから落ちる（大人用ではなく、出来るだけベビーベッドで寝かせ、ベッドから離れるときは柵を上げる） ・大人が子どもを抱いたまま熱い飲料をこぼす
7～12か月	転落・転倒・はさむ やけど 溺水 誤飲・中毒 窒息 車中のけが	・扉、階段、ベッド、ベビーカー、椅子 ・アイロン、ポットや電気ケトルのお湯、炊飯器やスチーム加湿器の蒸気 ・浴槽、洗濯機に落ちる（残り湯をしない） ・たばこ、医薬品、化粧品、洗剤、コイン、ボタン電池、磁石など ・お菓子などの食品がのどにつまる ・座席から転落（チャイルドシートで防止できる）
1～4歳	誤飲・中毒 窒息 転落・転倒 やけど 溺水 交通事故	・範囲が広がり、あらゆるものが原因になる ・お菓子、豆、ナッツ類、ブドウ、ミニトマトなどの食品がのどにつまる ・階段、窓、ベランダ（踏台になるものを置かない） ・歯ブラシでの喉突き事故 ・熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす（テーブルクロスは使用しない）、ライター、マッチなどによる火遊び（子どもの手の届くところにライターなど置かない） ・入浴時、浴槽に落ちる、水あそび ・飛び出し事故（手をつないで歩く）



## <夜間・休日の子ども医療電話相談> #80000 (全国共通)

夜間や休日など、医療機関の診療時間外に子どもの具合が悪くなった時にどう対処したらよいのか看護師等が電話でご相談に応じるとともに、医療機関への受診について適切なアドバイスをおこないます。

#8000 または ☎086-801-0018（お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送されます。）

【日 時】月～金 19:00～翌朝 8:00

土・日・祝日・年末年始

18:00～翌朝 8:00

※こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

（対象年齢 生後1か月～6歳）



## <中毒110番 財日本中毒情報センター> (365日 24時間対応 情報提供料無料)

化学物質（タバコ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒の対処法について、実際に事故が発生している場合に限定し、情報提供しています。

★大阪中毒110番 ☎072-727-2499

★タバコ専用電話（テープ応答）☎072-726-9922

## 赤ちゃんの駅

外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設です。おおむね3歳までの乳幼児を抱える保護者の方が利用できます。

施設ごとに提供できるサービスや利用時間が異なります。

（該当施設はP34・35をご覧ください。）

【問い合わせ先】 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内） ☎44-7011



## 妊娠を希望されている方へ



浅口市では妊娠を希望されるご夫婦等に対し、下記の助成を行っています。

【問い合わせ先】 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

### 風しん予防接種費用助成制度

妊娠初期の妊婦さんが風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに影響することがあります。風しんは予防接種で予防できます。下記に該当する方に風しん予防接種費用の一部を助成します。

#### 【対象】

生年月日が平成7年4月1日以前で、接種日に浅口市に住居登録があり、風しん抗体検査を受け抗体価が十分でないことが判明した方で、次の①～③のいずれかに該当する方。ただし、抗体検査から1年以内にワクチン接種した方に限る。

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者
- ③ 風しん抗体価が十分でない妊婦の配偶者などの同居者

### ここのとり助成制度

#### 不育治療費の助成

不育症で治療をされている方に対し、費用を助成します。

治療途中での申請も可能です。申請は、費用の全部または一部の支払を行った日から1年以内に行ってください。

#### 【対象】

- ・婚姻後1年以上の夫婦で、妻が1年以上浅口市に住居を有する方
- ・申請日において、対象者および世帯員に市税滞納者がいないこと
- ・専門治療機関で不育症と診断され治療している方
- ・他の市町村から不育治療に対する同種の助成を受けていないこと





## ひとり親家庭のために

ひとり親家庭とは、離婚、未婚、死別等さまざまな事情により、父または母の片方いずれかが子どもを育てている家庭です。また、父母にかわって子どもを育てている家庭、父または母が重度の障害の状態にある子どもの家庭についても、下記の手当てなどが受けられる場合があります。手続きなど詳細については、問い合わせ先までご確認ください。

種別	内容	問い合わせ先
児童扶養手当	母親又は父親のいない家庭や、実質的に母親又は父親のいない家庭で、18歳到達後最初の3月31日まで（障害のある場合は20歳の誕生日の前日まで）の児童を監護または養育している方に、申請のあった月の翌月分から支給します。（所得制限があります）	健康こども福祉課 （健康福祉センター内） ☎44-7114
ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭で前年の所得税が非課税の場合、保険診療の自己負担額から一部負担金（1割相当額）を除いた額を助成します。また、世帯等の所得に応じて一部負担金の月額上限額があります。県内の医療機関の窓口でひとり親家庭等医療費受給資格証と健康保険証を提示してください。県外や受給資格証を提示せずに医療機関で受診し、自己負担分を支払った場合は、市へ請求することにより助成対象額を払い戻します。あらかじめ受給資格者としての認定を受ける必要があります。詳細はお問い合わせください。	
JR通勤定期乗車券の割引	児童扶養手当を受給している世帯の方がJRを利用して「通勤」している場合には、通勤定期乗車券が3割引で購入できます。	
高等職業訓練促進給付金【要事前相談】	児童扶養手当を受給または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母を対象に、看護師、保育士、歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、准看護師、美容師、製菓衛生師、調理師などの資格取得のために専門学校等の養成機関に通学されている場合、生活資金の一部を支給します。	
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と、その児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付をします。	
遺児激励金	保護者を亡くされた児童が小・中学校に入学・卒業するときや、小・中学校在学中の児童が保護者を亡くされたときに、対象となる児童を養育している方に支給します。（事由発生日より2年を経過する日までに申請が必要です）	
寡婦・寡夫控除	ひとり親家庭の方は「寡婦控除」「寡夫控除」の税の軽減措置があります。（所得要件・扶養要件があります）	税務課 ☎44-9040



### ※お困りのときは、ご相談ください。

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の方の相談に応じ、自立に向けてのお手伝いをします。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

＜主な相談内容＞ ●離婚相談 ●養育費や面会交流 ●就労 ●資格取得 ●児童の進学  
●福祉資金貸付 ●日常生活に関すること

◆ 事前に健康こども福祉課（健康福祉センター内）（☎44-7114）へお電話ください。

## お子さんの発達に不安や悩みをお持ちの方へ

「落ち着きがない」「人の話を聞かない」「集団で遊ぶのが苦手」そんなお子さんを見て悩んでいる方、ぜひご相談ください。早いうちに適切な対応をすることで、お子さんの心を安定させ、お子さんの持つ能力を伸ばしていくことができます。

まずはお気軽にお電話ください。



### こんな心配ありませんか？

- ・発達が遅く、ことばが遅い
- ・視線が合いにくい
- ・よく動く、落ち着きがない
- ・すぐにかんしゃくを起こす
- ・友だちとうまく遊べない
- ・先生の話が理解しにくい

名称	内容	問い合わせ先
相談・支援	必要に応じて関係課・機関と連携しながら、日常生活、発達などの様々なご相談に応じます。	健康こども福祉課 （健康福祉センター内） ☎44-7114
すこやか発達相談【要予約】	就学前までのお子さんの発達について、臨床心理士が相談に応じます。	
ももっこ教室【要相談】	1歳半から4歳までのお子さんの保護者で、お子さんの発達や子育てに不安や悩みをお持ちの方を対象に、小集団での親子遊びや相談を行っています。	
児童相談所特別相談【要予約】	児童相談所の児童心理司、児童福祉司が児童の発達についてご相談に応じます。 毎月第2金曜日 10:00~12:00 13:30~15:30	
家庭児童相談	家庭児童相談員が子育てや不登校などの悩みについてご相談に応じます。	
発達障害相談【要予約】	保健師等が発達障害に関するご相談に応じます。	

## にじいろぱらそる

にじいろぱらそるは、発達が気になるお子さんが自由に遊び、その保護者がほっと一息つき安心して過ごせる場所です。また、子育ての悩みなどを専門の職員に相談することもでき、保護者同士のつながりが持てる場所としてもご利用ください。



【開催日時】 毎週水曜日 10:00~12:00 ※午後開催する月もあります（祝日・年末年始を除く）

【場所】 寄島老人福祉センター2階（寄島町16010）

【対象】 市内在住の発達が気になるお子さんとその保護者（発達障害の診断は問いません）

【利用料金】 不要

【予約】 不要

※イベント案内や臨時休所などについては、市ホームページにて随時お知らせします。

【問い合わせ先】 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114

### 障害のあるお子さんのために

心身に障害のあるお子さんとその家族に対して、様々な支援を行なっています。障害の程度により、受けられる支援の内容が異なる場合がありますので、手続き等詳しいことは、各問い合わせ先にご確認ください。

名称	内容	問い合わせ先
手帳の交付	身体障害者手帳	社会福祉課 (健康福祉センター内) ☎44-7007
	療育手帳	
	精神障害者保健福祉手帳	
手当の給付	児童福祉年金	社会福祉課 (健康福祉センター内) ☎44-7007
	障害児福祉手当	
	特別児童扶養手当	
福祉支援のサービス	児童発達支援	金光総合支所 ☎42-7302
	放課後等デイサービス	寄島総合支所 ☎54-5114
	医療型児童発達支援	寄島総合支所 ☎54-5114
	保育所等訪問支援	
	日中一時支援	
	移動支援	
医療費助成	自立支援医療(育成医療)	備中保健所井笠支所 ☎0865-69-1675
	小児慢性特定疾患医療費	

## あそぼう！でかけよう！



### 子育て支援拠点事業

おおむね3歳までのお子さんと保護者を対象に、子育て中の親子の交流や育児相談などを実施しています。常駐のスタッフ(保育士等)もいます。子育てについて悩みがある方もそうでない方もお気軽にお立ち寄りください。

ご利用は無料で、原則予約不要です。ただし、実施講座・イベントにより予約が必要な場合もあります。子育て通信季節号や市ホームページをご覧ください。

#### ○『つどいの広場 "のびっ子"』

ご利用は無料で、予約不要(イベントを除く)

【開設場所】 鴨方公民館  
鴨方町鴨方1190-2 ☎44-4170

【問い合わせ先】 健康こども福祉課(健康福祉センター内) ☎44-7114

【開設日時】 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00 13:00～16:00

【イベント】 製作あそび、おはなしひろば、リトミックなど



施設内



はじめての音楽会

#### ○『聖華マイトリースクエア』

ご利用は無料で、予約不要(イベントを除く)

【開設場所】 聖華こども園  
鴨方町六条院中2347-1 ☎45-8400

【開設日時】 火～木曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～15:00

【イベント】 遠足、水遊び、季節の行事など



施設内



水遊び

お子さんの発達に不安や悩みをお持ちの方へ・あそぼう！でかけよう！





## 幼児教育・保育の無償化

幼稚園、認可保育所、認定こども園などを利用する3歳～5歳児クラスのお子さん、また市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスのお子さんの利用料（保育所部分）が無償になります。無償化の対象となるためには、事前に手続きが必要な場合もあります。詳しくは利用施設、またはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内） ☎44-7011

### 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育等を利用するお子さん（申請不要）

**3歳～5歳児クラスの全てのお子さんの利用料が無償になります。**

- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの3年間です。
  - ・幼稚園および認定こども園（幼稚園部分）については、満3歳児クラスから無償化となります。
- 通園送迎費、食材料費、行事費などは、保護者負担となります。
  - ・ただし、保護者の所得や養育されているお子さんの人数などによって、給食費が免除になる場合があります。（P.22参照）

### 新制度に移行していない幼稚園を利用するお子さん（申請要）

- 新制度に移行していない幼稚園については、月額25,700円までの範囲で利用料が無償になります。
  - ・無償化となるためには、**事前に「子育てのための施設等利用給付認定」※を受ける必要があります。**お子さんの在籍園を通じてお住まいの市区町村に申請してください。

### 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の預かり保育を利用するお子さん（申請要）

- 無償化となるためには、**事前に「子育てのための施設等利用給付認定」※を受ける必要があります。**
  - ・お子さんの在籍園を通じてお住まいの市区町村に申請してください。
  - ・「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける際に、併せて**「保育の必要性の認定」を受けることが必要**で、就労等の要件があります。
- 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の利用に加え、利用日数に応じて、日額450円×利用日数、かつ月額11,300円（満3歳児クラスは月額16,300円※市町村民税非課税世帯に限る）までの範囲で、預かり保育の利用料が無償になります。
- 預かり保育での給食費・おやつ代などは、保護者負担となります。

### 認可外保育施設等を利用するお子さん（申請要）

- 認可外保育施設に加え、一時預かり事業（一般型）、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用についても対象となります。
- 無償化の対象となるためには、**事前に「子育てのための施設等利用給付認定」※をお住まいの市区町村で受ける必要があります。**（0歳～2歳児のお子さんについては、市町村民税非課税世帯のみ対象となります。）
  - ・「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける際に、併せて**「保育の必要性の認定」を受けることが必要**で、就労等の要件があります。
  - ・幼稚園、保育所、認定こども園（保育利用）等の利用者で、保育に対する無償化の対象になった場合は、認可外保育施設等の利用については無償になりません。
- 3歳～5歳児のおさんは月額37,000円まで、0歳～2歳児の市町村民税非課税世帯のおさんは月額42,000円までの利用料が無償になります。
- 認可外保育施設等での給食費・おやつ代などは、保護者負担となります。

※子育てのための施設等利用給付認定の申請については、市のホームページをご覧ください。



あそぼう！でかけよう！・幼児教育・保育の無償化

## 親子クラブ 随時募集中

**【問い合わせ先】** 健康こども福祉課 ☎44-7114

市内には、鴨方町・寄島町在住の親子対象の「つくし会」と、金光町在住の親子対象の「ひよこ会」があります。就学前の乳幼児の健全な育成を図り、保護者どうしの親睦を深めることを目的として活動し、それぞれの会の保護者によって企画運営されています。お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんの参加も大歓迎です。見学することもできますので、お気軽にお問い合わせください。入会申込は随時受付しています。



### つくし会

**【対象】** 鴨方・寄島町在住の未就学のお子さんとその家族

**【会費】** 子ども1人につき1,000円(年額)

**【主な活動場所】** 健康福祉センター



### ひよこ会

**【対象】** 金光町在住の未就学のお子さんとその家族

**【会費】** 子ども1人につき500円(年額)

**【主な活動場所】** 金光公民館



## 園庭開放

市内の認可保育所・認定こども園・幼稚園で、未就園児親子向けのイベントを定期的実施しています。園児や先生と一緒に遊べたり、園の行事に参加できたりします。

詳しい日時等は「子育て通信季節号」をご覧ください。



「入園に向けて見学を兼ねて行ってみたい」、「子育てのことを聞いてみたい」、「園児と一緒に遊ばせたい」など、どんな理由でも大丈夫！お気軽にご参加ください。お子さんどうし、保護者どうし、交流もできますよ！



## 絵本の読み聞かせ

名称	対象	日時	問い合わせ先
金光さつき図書館	おはなしおもちゃばこ	3歳～小学生 毎月第2土曜日 11:00～11:30	☎42-6637
	おはなしおもちゃばこピッコロ	2歳くらいまで 毎月第3金曜日 11:00～11:20	
鴨方図書館	紙芝居とおはなしの会	3歳～小学生 毎週土曜日 10:30～11:30	☎44-7004
	ぴよちゃんくらぶ	2歳くらいまで 毎月第2・4木曜日 10:30～11:00	
寄島図書館	絵本と紙芝居のたまたま箱	3歳～小学生 毎月第4土曜日 10:30～11:00	☎54-3144
	おはなしのふね	2歳くらいまで 毎月第2金曜日 10:30～11:00	
金光図書館	ぶちぶち～はじめて出会うおはなし会～	3歳くらいまで 月2回（水曜日） 10:30～11:00	☎42-2054
	おはなしの森	3歳～小学生 月2回（土曜日） 15:30～16:00	

### 就学前の障がい児の発達支援を利用するお子さん（申請不要）

- 3歳～5歳児のお子さんの利用料が無償になります。
- 発達支援利用時の給食費・おやつ代などは、保護者負担となります。
- 幼稚園等と併用利用の場合、幼稚園等の保育料も無償になります。

### 幼児教育・保育の無償化の範囲と対象

	保育所・認定こども園（保育所部分）		幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）		新制度に移行していない幼稚園等		認可外保育施設等
	利用料	利用料	預かり保育利用料 ※保育の必要性 ありに限る	利用料 月額上限 25,700円	預かり保育利用料 ※保育の必要性 ありに限る	利用料 ※保育の必要性 ありに限る	
3～5歳児	○	○	○ 月額上限 11,300円	○	○ 月額上限 11,300円	○ 月額上限 37,000円	
満3歳児		○	○ 月額上限 16,300円※	○	○ 月額上限 16,300円※		
市町村民税非課税世帯 0～2歳児	○					○ 月額上限 42,000円	
市町村民税課税世帯 0～2歳児	×					×	

※満3歳児の預かり保育利用料については、市町村民税非課税世帯のみ無償化の対象となります。

### 幼稚園、認可保育所、認定こども園等の食材料費（給食費）について

- 給食費・おやつ代などは、保護者負担となります。
- ただし、保護者の所得や養育されているお子さんの人数などによって、給食費が免除になる場合があります。対象者には通知します。
- 給食費免除のために手続きが必要となることがありますが、その場合は施設を通してご案内します。

#### 給食費免除の基準

お子さんの利用施設	お子さんの在籍クラス	給食費免除事由	
幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）	満3歳～5歳児クラス	市町村民税所得割額 77,101円未満	○
		第3子以降	○
認可保育所・認定こども園（保育所部分）	3歳～5歳児クラス	市町村民税所得割額 57,700円未満 ※ただし、ひとり親や 障害児(者)がいる世帯は、 77,101円未満	○
		第3子以降	○



## 子育て応援サポート



### 一時預かり事業（一般型）

育児疲れ、就労、冠婚葬祭、病気、リフレッシュなど、保護者に代わって乳幼児の保育が必要なときにご利用いただけます。

施設名	住所	電話番号	対象	利用時間
聖華こども園（私立）	鴨方町六条院中2347-1	☎45-8400	1歳～就学前 (1日5～6名まで)	月～金曜日 8:30～16:30 (土・日・祝日・年末年始除く)
寄島こども園（公立）	寄島町16089-4	☎54-3925	1歳6か月～就学前 (1日5名まで)	月～金曜日 8:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始除く)

※手続き、利用料等は、施設により異なります。直接各施設へお申し込みください。

### 病児保育事業

お子さんが病気やケガで登園・登校できない時に、病院などの専用の保育施設で一時的にお子さんの保育を行い、働く保護者を応援します。浅口市は県内25の市町村と協定を結んでいて、広域的に相互利用することができます。

下記に近隣の市町の施設を掲載しています。その他の施設については、市ホームページをご覧ください。

施設名	住所	電話番号	利用対象年齢
玉島病院 病児保育室	倉敷市玉島乙島4030	☎086-522-4141	小学校6年生まで
笠岡第一病院病児保育室 すこやかキッズルーム	笠岡市横島1945	☎0865-67-0211	小学校6年生まで

※手続き、利用料等は、施設により異なります。直接各施設へお問い合わせください。

### 病後児保育事業

お子さんが病気やケガの回復期ではあるが登園できない時、保護者の代わりに専用の保育施設でお子さんの保育を行ないます。

【対象】 市内在住で、認可保育所・認定こども園・幼稚園に在籍している、生後6か月以上就学前までのお子さん

施設名	住所	電話番号	利用時間	利用料金
病後児保育室たんぽぽ (敬親保育園内)	金光町佐方1581	☎42-3017	月～土曜日 8:00～17:00 (日曜・祝日・年末年始除く)	2,000円/日

※手続き、利用料等は、施設により異なります。直接各施設へお申し込みください。

### 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が病気や冠婚葬祭などでの養育が一時的に困難になった時、7日以内を原則として、児童福祉施設がお子さんを養育するサービスです。

【実施施設】 2歳未満の乳幼児・・・旭川乳児院（岡山市北区祇園866）  
2歳以上の児童・・・玉島学園（倉敷市玉島長尾3729）  
※児童の年齢、所得の状況などにより実費負担が必要  
※施設へのお子さんの送迎は、保護者が実施  
※施設の空き状況により利用できない場合があります。

【問い合わせ先】 健康こども福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7114



幼児教育・保育の無償化・子育て応援サポート



## ファミリー・サポート・センター事業

市内在住の方は、笠岡市が運営する「笠岡市ファミリー・サポート・センター」を利用することができます。

【援助の内容】 保護者等の病気、その他急用の場合の預かり、習い事等への送迎など  
【対象】 生後3か月～小学6年生

利用料金	月～金曜日（祝日除く） 7:00～19:00	1時間	600円
	その他の曜日・時間 （土・日・祝日及び早朝・夜間）		800円
	軽度の病児保育		

※その他実費が必要な場合があります。



【問い合わせ先】 笠岡市ファミリー・サポート・センター ☎0865-63-5067

育児の応援をする「提供会員」も募集中です。「自分のあいている時間を役立てたい」と思われている人は気軽にお問い合わせください！

## 子育てコンシェルジュ

子育てについての疑問や悩みなどに対応し、子育て真っ最中のお母さんやお父さんのよき相談者として、子育てを全面的に応援します。

また、相談内容に応じて、適切な行政窓口や専門機関に「つなぐ」役割も担います。

現在、2名の子育てコンシェルジュが保育未来課におりますので、お気軽にご相談ください。

【相談内容】 ・発育、発達に関すること ・子ども同士のトラブル ・子どもの気になる姿  
・食事やおやつに関すること ・子どものしつけ、関わり方 ・就園、就学

【問い合わせ先】 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内） ☎44-7011



## 認可保育所・認定こども園・小規模保育施設・幼稚園



【問い合わせ先】 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内） ☎44-7011

### 認可保育所への入所

認可保育所は就労や母の出産、疾病、看護介護、家庭の災害等の理由により、家庭において保育のできない児童をお預かりし、心身の発達に応じて養護と教育を行う児童福祉施設です。

【対象者】 保護者等の就労や出産等で保育が必要な0歳児から小学校就学前の児童

【保育料】 3歳～5歳児については0円

（※ただし、給食費は保護者負担となります。）

0歳～2歳児については、児童の年齢や保護者等扶養義務者の市町村民税所得割額に応じて保育料を決定します。

【受付期間】 ①年度当初（4月1日から）の入所 前年の11月上旬ごろ（詳細は市の広報紙等でご確認ください。）  
②年度途中の入所 入所希望月の前々月の1日から15日まで（15日が土・日・祝日の場合は直前の平日）

	認可保育所名	所在地	電話番号	定員	入所可能年齢
私立	三和保育園	金光町占見1001-1	☎42-3459	140	57日～
	敬親保育園	金光町佐方1581	☎42-3017	90	57日～
	敬親かもがた保育園	鴨方町鴨方136-1	☎45-8315	90	57日～
登	電南保育園	寄島町3203-1	☎54-2601	45	3か月～

### 認定こども園への入園

認定こども園は教育・保育を一体的に行う施設で、認可保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ施設です。

【対象者】 幼稚園部分 満3歳から小学校就学前の児童

保育所部分 0歳児から小学校就学前の児童

※受け入れ年齢は施設によって異なります。

【保育料】 幼稚園部分 幼稚園と同じ（※満3歳クラス児についても0円）

保育所部分 認可保育所と同じ

【受付期間】 幼稚園部分 幼稚園と同じ

保育所部分 認可保育所と同じ

	認定こども園名	所在地	電話番号	定員	入園可能年齢	一時預かり
私立	金光学園こども園	金光町大谷499-1	☎42-2107	幼稚園部分 60人 認可保育所部分 70人	幼稚園部分 満3歳児～ 保育所部分 6か月～	幼稚園型※ <sup>1</sup>
	浅口はちまん認定こども園	鴨方町鴨方1540-1	☎54-0200	幼稚園部分 13人 認可保育所部分 77人	幼稚園部分 満3歳児～ 保育所部分 57日～	幼稚園型※ <sup>1</sup>
	聖華こども園	鴨方町六条院中2347-1	☎45-8400	幼稚園部分 7人 認可保育所部分 70人	幼稚園部分 満3歳児～ 保育所部分 57日～	一般型※ <sup>2</sup> 自主事業※ <sup>3</sup>
公立	六条院こども園	鴨方町六条院中2072	☎44-2376	幼稚園部分 85人 認可保育所部分 80人	幼稚園部分 3歳児～ 保育所部分 3歳児～	幼稚園型※ <sup>1</sup>
	寄島こども園	寄島町16089-4	☎54-3925	幼稚園部分 45人 認可保育所部分 97人	幼稚園部分 3歳児～ 保育所部分 3か月～	幼稚園型※ <sup>1</sup> 一般型※ <sup>2</sup>

※<sup>1</sup> 一時預かり事業（幼稚園型）P.26参照

※<sup>2</sup> 一時預かり事業（一般型）P.23参照

※<sup>3</sup> 直接園にお問い合わせをいただくか、園のホームページをご覧ください。



### 小規模保育施設への入所

小規模保育施設は、0歳児～2歳児を対象として、定員19人以下の少人数で保育を行う児童福祉施設です。

【対象者】 保護者等の就労や出産等で保育が必要な0歳児から2歳児までの児童

【保育料】 認可保育所と同じ

【受付期間】 認可保育所と同じ

	小規模保育施設名	所在地	電話番号	定員	入所可能年齢
私立	金光学園乳児保育園	金光町大谷451	☎42-2107※ <sup>1</sup>	12	6か月～
	浅口はちまん小規模保育園	鴨方町鴨方1542-1	☎54-0033	12	6か月～

※<sup>1</sup> 電話番号は金光学園こども園と同じ

### 延長保育事業

在園児を対象に、市内全認可保育所・認定こども園（保育所部分）で、通常の保育時間の前後に延長保育を実施しています。

利用料金は、各施設により異なります。

利用を希望される方は、各施設へお申し込みください。

【問い合わせ先】 各施設（35ページをご覧ください）

### 認定こども園一時預かり事業（幼稚園型）

在園児を対象に、認定こども園（幼稚園部分）で、通常の教育時間終了後や長期休業中に一時預かりを実施しています。

【実施施設】 金光学園こども園（私立）・浅口はちまん認定こども園（私立）・六条院こども園（公立）・寄島こども園（公立）

利用料金は、各施設により異なります。

公立園での利用日数は、原則として週3日程度、月に12日以内となります。

利用を希望される方は、各施設へお申し込みください。

【問い合わせ先】 各施設（35ページをご覧ください）

### 実費徴収に係る補足給付事業

市内在住の生活保護世帯等のお子さんの保護者を対象に、認可保育所・認定こども園・幼稚園等で使用する日用品・文房具等の購入費用、また遠足等の行事への参加費用の一部を給付します。

また、新制度に移行していない幼稚園に通う低所得世帯のお子さん及び、幼稚園・認可保育所・認定こども園等通う多子世帯のお子さんについて、市独自に基準を設け、給食費の免除を行なっています。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内）☎44-7011

### 公立幼稚園への入園

幼稚園は就学前教育を目的とした学校教育法に基づく教育機関です。

【対象者】 3歳児から小学校就学前の児童

【保育料】 0円 ※ただし、給食費は保護者負担となります

【受付期間】 ①年度当初の入園 10月上旬から10月下旬ごろまで（詳細は市の広報紙等でご確認ください。）

②年度途中の入園 各幼稚園、または教育委員会事務局保育未来課までお申出ください。

幼稚園名	所在地	電話番号	保育年数
金光幼稚園	金光町占見新田288-1	☎42-3016	3年保育
鴨方東幼稚園	鴨方町鴨方141	☎44-3435	
鴨方西幼稚園	鴨方町小坂東2207	☎44-3650	

【問い合わせ先】 各幼稚園

教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内）☎44-7011

※市外私立幼稚園・認定こども園への入園を希望される方は、直接希望の施設へお問い合わせください。

### 公立幼稚園預かり保育

保護者が就労等により、幼稚園降園後及び長期休業中に家庭での保育が困難な幼稚園在園児を対象に、預かり保育を実施しています。

また、保護者の事由（通院、介護、葬祭など）により、幼稚園降園後及び長期休業中に家庭での保育が一時的に困難となる幼稚園在園児については、一時利用ができます。

実施施設	利用日時・利用料金※	
金光幼稚園 鴨方東幼稚園 鴨方西幼稚園	幼稚園開園日 【早朝】 7:45～8:15（日額100円） 【通常】 降園後～17:00（日額250円） 【延長】 17:00～18:00（日額100円）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常利用・一時利用の場合、別途おやつ代（日額50円）が必要となります。</li> <li>・利用人数により、長期休業中は合同で預かり保育を実施する場合があります。</li> <li>・給食がない日、長期休業日の利用の際は、お弁当と水筒をご用意ください。</li> </ul>
	【一時】 降園後～17:00（日額250円）	
	長期休業中の月～金曜日（年末年始を除く） 【早朝】 7:45～8:15（日額100円） 【通常】 8:15～17:00（日額250円） 【延長】 17:00～18:00（日額100円）	
	【一時】 8:15～17:00（日額250円）	

#### 《利用料の無償化について》

- 保育を必要とする一定の条件（就労の場合、月48時間以上勤務など）を満たし、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けた場合、利用料が無償になります。（ただし、おやつ代と一時利用の利用料は対象外）
- 市の独自施策により、第3子以降の利用料についても無償になる場合があります。（ただし、おやつ代と一時利用の利用料は対象外）

認可保育所・認定こども園・幼稚園

# 小学校・中学校

## 放課後児童クラブ

保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生児童を対象に、遊びを中心とした児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営しています。

詳細は各児童クラブへお問い合わせください。

児童クラブ名	電話番号	対象学区	場 所	対 象
たけっ子クラブ	☎42-3082	金光竹小学校	金光竹小学校内	※対象学区内の小学生児童
金光のびっこクラブ	☎42-3120	金光小学校	金光小学校敷地内	
きびっ子児童クラブ	☎42-6513	金光吉備小学校	金光吉備小学校内	
にこにこクラブ	☎44-2206	鴨方東小学校	鴨方東小学校敷地内	
たんぼぼクラブ	☎44-2176	鴨方西小学校	鴨方西小学校内	
なかよし児童クラブ	☎44-2373	六条院小学校	六条院小学校敷地内	
寄島児童クラブ	☎54-2577	寄島小学校	寄島小学校敷地内	

※対象学区の児童クラブで長期休業期間のみの利用ができない場合、令和6年度については、レインボークラブ（たけっ子クラブ内に開設）で申込みを受け付けました。

## 就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。ご希望の方は学校へご相談ください。

### 【援助の種類】

学用品費、入学用品費、修学旅行費、給食費、通学用品費、校外活動費、医療費（特定疾患）など

### 【申 込】

希望される方は学校に相談のうえ、申請書類に必要事項を記入し、学校へ提出してください。

**問い合わせ先** 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内） ☎44-7012

## 浅口市大簡塾（適応指導教室）

学校に行きたい気持ちがあっても不安や緊張で登校できにくい小・中学生のお子さんに、学校生活への復帰や将来のための自立を支援する教室です。

**【指導内容】** 本人の主体性を尊重しながら、教科の学習、軽作業、創作活動、スポーツ、自然・社会体験活動や、教育相談等を行います。

**【場 所】** 阿藤伯海旧居（母屋北和室） ☎44-9257

**【開設日】** 月～金曜日（※祝日を除く）夏季休業中と冬季休業中は数日

**【指導時間】** 9：00～15：00（※午後も通室する場合は弁当持参）

**問い合わせ先** 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内） ☎44-7012

## ことばの教室（言語障害通級指導教室）

発音や話し言葉、コミュニケーション等が気になる小学生のお子さんの相談や指導を行なう場所です。指導・支援を通して、ことばを育て、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう支援する教室です。

**【指導内容】** 一人一人に応じた発音やコミュニケーションなどの指導を計画的に進めていきます。

**【場 所】** 金光小学校内ことばの教室

**【開設日】** 月～金曜の1～6校時

**【指導時間】** 上記開設日のうち、週1～2時間

**問い合わせ先** 在籍している小学校または金光小学校（電話番号は35ページ参照）

## 浅口市青少年育成センター

子どもから青年本人、その関係者の相談窓口です。指導員・相談員が学校や職場、家庭での悩みや不安の相談に応じます。必要に応じて、より専門的な機関につなぐことも可能です。

**【場 所】** 浅口市中央公民館1階

**【日 時】** 月～金曜（※祝日を除く）9：00～17：00

**問い合わせ先** 浅口市青少年育成センター（中央公民館内） ☎45-8833

## あすなろ教室（自閉症・情緒障害通級指導教室）

発達障害等のある小学生のお子さんで、学習上または生活上の課題の改善または克服を目指し支援する教室です。

**【指導内容】** 情緒の安定や人とのかかわり方や場に応じた適切な行動などについての指導を一人一人に応じて行います。

**【場 所】** 六条院小学校内あすなろ教室

**【開設日】** 月～金曜の1～6校時

**【指導時間】** 上記開設日のうち、原則週1時間

**問い合わせ先** 在籍している小学校または六条院小学校（電話番号は35ページ参照）

## 教育相談 ※要予約

不登校、社会・学校不適応、一般育児問題など養育上、教育上気がかりなことがあったら遠慮なくご相談ください。（事前に予約が必要です。）

**【対象者】** 幼児、小・中学生、保護者、教職員の方々です。

**【日 時】** 毎月第2・4土曜日 9：00～12：00

**【場 所】** 健康福祉センター

**【申込先】** 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内） ☎44-7012

**【日 時】** 毎月第1土曜日 9：00～12：00

**【場 所】** 金光公民館

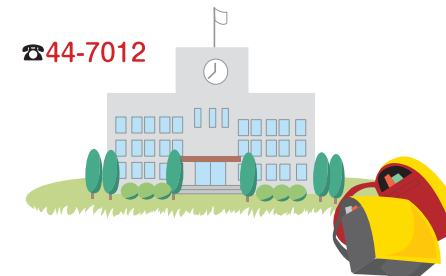
**【申込先】** 教育委員会事務局金光分室 ☎42-2845

**【日 時】** 毎月第1土曜日 14：00～17：00

**【場 所】** ふれあい交流館「サンパレア」

**【申込先】** 教育委員会事務局寄島分室 ☎54-3110

**問い合わせ先** 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内） ☎44-7012





# 児童虐待

## 児童虐待防止

親や同居人によって、子どもが被害者となる事件が後を絶ちません。児童虐待の防止には、悩みを相談する勇気、地域での見守りや声かけが大切です。

### 【虐待の種類】

#### ○身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせるなど、生命・健康に危険のある行為。

#### ○心理的虐待

子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、他の兄弟姉妹と極端に差別的な扱いをする、子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるうなど、心理的に傷つける行為。

#### ○ネグレクト（保護の怠慢）

食事を与えない、極端に不潔な環境で生活させる、病気やケガをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま頻りに外出するなど、健康状態や安全を損なう行為。

#### ○性的虐待

子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為。

### 【子どもを虐待から守るための5か条】

- ①「おかしい」と感じたら迷わず相談（通告）
- ②「しつけのつもり」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場で
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる



### 【虐待かな？と気づいたら】

健康こども福祉課、教育委員会事務局学校教育課や学校、倉敷児童相談所、お近くの民生委員・児童委員（主任児童委員）などへ連絡してください。虐待の事実を確認していなくても、心配だ、疑わしいと思ったときは、そのまま見過ごさないでご連絡ください。あなたの秘密は守られます。

### 【相談連絡先】

#### 浅口市

- 健康こども福祉課家庭児童相談室（健康福祉センター内） ☎44-7114
  - 教育委員会事務局学校教育課（中央公民館内） ☎44-7012
- ※月～金（17:15～8:30）、土・日・祝日・年末年始は ☎44-7000

#### 児童相談所

- 倉敷児童相談所 ☎086-421-0991
- 倉敷児童相談所井笠相談室 ☎0865-69-1680 ※水曜日は倉敷児童相談所へ連絡してください。

### 全国共通ダイヤル

（24時間児童相談所に電話がつながります）

☎189（通話無料）※一部のIP電話からはつながりません。  
☎0570-783-189でもつながります。（通話料がかかります）

# 相談窓口



## 無料法律相談 ※要予約

弁護士が法律に関する相談に応じます。

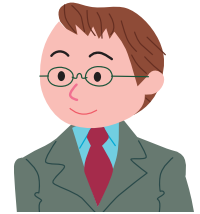
【日時】毎月第1・3火曜日

13:00～16:00（1人30分）

※予約・日程については広報紙・ホームページでご確認ください。

【場所】市役所（本庁）

【問い合わせ先】本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042



## 人権・行政相談

人権擁護委員がいじめ・差別・DV・児童虐待などの人権問題の相談に応じます。また、行政相談委員が国などの行政事務に関する相談に応じます。

※日程については広報紙・ホームページでご確認ください。

【場所】市役所（本庁）、金光総合支所または金光公民館、寄島総合支所

【料金】無料

【問い合わせ先】本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042

金光総合支所 ☎42-7301

寄島総合支所 ☎54-5113

## 出張ハローワーク ※要予約

ハローワーク笠岡の職員が、就職に関する相談に応じます。

【日時】毎月第1・3金曜日

10:00～15:00（12:00～13:00は除く）

【場所】健康福祉センター

【問い合わせ先】本庁市民課（浅口市役所内） ☎44-9042

## 保育所等における不適切な保育の相談窓口

保育所等における不適切な保育に関する相談は、保育未来課にご連絡ください。

### 【不適切な保育とは】

不適切な保育とは、保育所等における「虐待等と疑われる事案」のことを指します。

虐待等：虐待（身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待）、

その他子どもの心身に有害な影響を与える行為

【問い合わせ先】教育委員会事務局保育未来課（中央公民館内）

☎44-7011



## 親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

### 【相談内容】

子育ての不安、育児、家庭内暴力、不登校、ヤングケアラー、家庭や家族の悩みなど、子どもや子育てに関する相談全般

### 【対象者】

県内に居住し、家庭等での悩みを持つ子どもや保護者等

【相談対応時間】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）10：00～19：00

【LINEアカウント名】 「親子のための相談LINE」

右の二次元コードを読み取って、友達登録をしてご利用ください。



【問い合わせ先】 岡山県子ども家庭課児童福祉班 ☎086-226-7911

## 民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の社会福祉を支えるボランティアです。市民の皆様からのさまざまな相談に応じ、必要な援助やアドバイスを行う人々で、児童委員を兼ねています。

児童委員は、子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守ったり、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談に応じたりしています。また、児童委員の中には、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員がいます。

生活に関する心配ごとや、子育てに関する悩みごとなどがあるときは、民生委員・児童委員にご相談ください。お話をお聞きした上で、支援サービスや関係機関などを紹介します。

相談は無料で、プライバシーは厳守します。安心してご利用ください。

民生委員・児童委員に連絡を取りたい場合や、担当地区の詳細が知りたい場合などは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7007  
金光総合支所 ☎42-7302  
寄島総合支所 ☎54-5114



## よりそいホットライン

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員がお待ちしております。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

☎0120-279-338（24時間通話料無料）

よりそいホットライン（☎0120-279-338）に電話すると音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。

1. 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方
2. 外国語による相談（HelplineforForeigners）
3. 性暴力、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談
4. 性別や同性愛などに関わるご相談
5. 自殺を考えるほど思い悩んでいる方
6. 被災者の方で困っている方

○通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでのご相談にも応じています。

FAX 0121-773-776

ファックスでのご相談は回答にお時間をいただく場合があります。相談内容に相談者本人のお名前とご連絡先、お住まいの地域をご記入下さい。

岩手県・宮城県・福島県以外の全国どこからでもかけられます。岩手県・宮城県・福島県からおかけの方は☎0120-279-226へおかけください。

- ・ 秘密は守ります。
- ・ 携帯電話（PHS）公衆電話からもつながります。
- ・ IP電話やLINEOutからは050-3655-0279へおかけください。（全国24時間対応・通話料有料）

【問い合わせ先】 社会福祉課（健康福祉センター内） ☎44-7007

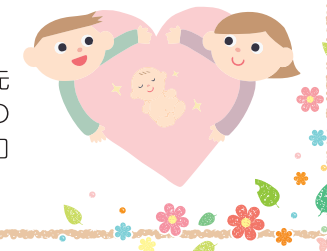
令和5年10月18日、こども家庭庁が掲げる『こどもまんなか』の趣旨に賛同し、浅口市長が「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行いました。

### ♡こどもまんなかサポーターとは

こども家庭庁の取り組みで、こどものために何が最もよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らアクションに取り組む個人・団体、自治体を「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

### ♡こどもファスト・トラックの取り組み

令和5年10月2日から窓口の手続きで、子ども連れや妊婦を優先する「こどもファスト・トラック」の取り組みを始めており、市の健康福祉センターでは、1階にある6つの窓口のうち2つが優先窓口になっています。



# 施設マップ



### 赤ちゃんの駅登録施設

- ★ 授乳、おむつ交換  
ミルク用お湯の提供
- ★ おむつ交換  
ミルク用お湯の提供
- ★ 授乳、おむつ交換
- ★ おむつ交換

● 三ツ山スポーツ公園★

— 県道 — 市道

## 施設一覧

### 市役所

施設名	電話番号
本庁	44-7000 (代表)
金光総合支所	42-7300 (代表)
寄島総合支所	54-5111 (代表)

### 保健福祉施設

施設名	電話番号
健康福祉センター	44-7007 (代表)
金光保健センター	42-7302 (金光総合支所)
寄島老人福祉センター	54-5114 (寄島総合支所)

### 公民館等

施設名	電話番号
金光公民館	42-2845
中央公民館	44-7001
鴨方公民館 (つどいの広場)	44-4170
寄島東公民館	54-5656
寄島公民館	54-2114
ふれあい交流館「サンパレア」	54-3110

### 図書館

施設名	電話番号
金光さつき図書館	42-6637
鴨方図書館	44-7004
寄島図書館	54-3144
金光図書館	42-2054

### 保育所

施設名	電話番号
三和保育園	42-3459
敬親保育園	42-3017
敬親かもがた保育園	45-8315
竜南保育園	54-2601

### 幼稚園

施設名	電話番号
金光幼稚園	42-3016
鴨方東幼稚園	44-3435
鴨方西幼稚園	44-3650

### こども園

施設名	電話番号
金光学園こども園	42-2107
浅口はちまん認定こども園	54-0200
聖華こども園	45-8400
六条院こども園	44-2376
寄島こども園	54-3925

### 小規模保育施設

施設名	電話番号
金光学園乳児保育園	42-2107*
浅口はちまん小規模保育園	54-0033

\*電話番号は金光学園こども園と同じ

### 小学校

施設名	電話番号
金光竹小学校	42-2071
金光小学校	42-2049
金光吉備小学校	42-2068
鴨方東小学校	44-2020
鴨方西小学校	44-2015
六条院小学校	44-2243
寄島小学校	54-2035

### 中学校

施設名	電話番号
金光中学校	42-2127
鴨方中学校	44-3135
寄島中学校	54-2017
金光学園中学校	42-3131

### 赤ちゃんの駅登録施設一覧

施設名	
浅口市社会福祉協議会 鴨方本所	★
天満屋ハピータウン 鴨方店	★
浅口市役所	★
浅口市役所 金光総合支所	★
浅口市役所 寄島総合支所	★
浅口市健康福祉センター	★
浅口市中央公民館	★
浅口市金光公民館	★
浅口市鴨方公民館	★
浅口市ふれあい交流館「サンパレア」	★
浅口市立鴨方図書館	★
岡山天文博物館	★
浅口市天草公園	★
浅口市三ツ山スポーツ公園	★
金光病院	★
岡山ダイハツ販売㈱ 鴨方店	★
エディオン 鴨方店	★
Honda Cars 浅口鴨方店	★
金光教本部 境内休憩所	★
金光教本部 広前会堂地階休憩所	★
光風館	★
金光図書館	★
コープ 鴨方店	★
鴨方駅 自由通路多目的トイレ	★
金光駅 北側公衆トイレ	★
山陽マルナカ 金光店	★
ケーズデンキ 鴨方店	★
ヤマダ電機 鴨方店	★
ホームプラザナフコ 鴨方インター店	★
かもがた亭本店	★
くすりのレディ 鴨方店	★
にじいろばらそる	★

施設マップ・一覧